重点目標

本市の健康課題を踏まえ、本計画では、9 つの重点目標を中心に、ライフステー ジごとの施策を展開していきます。

食育の推進

運動不足の解消

こころの健康増進

生活習慣病発症予防・重症化予防

がん対策

歯・口腔の健康づくり

たばこ(喫煙)対策

アルコール(飲酒)対策

健康を支えあう地域づくり

妊娠・出産期及び乳幼児期から高齢期におけるライフステ ージごとに重点目標を定めて、市民と行政及び医療関係団体 との協働で、一人ひとりが健康づくりを実践し、活気あるま ちづくりを目指した計画として策定いたしました。



推進体制

健康づくりの目標を達成するため、市民一人ひとりをはじめ、各主体がそれぞれの 役割を十分に果たし、計画を推進していきます。



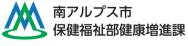
幸せ実感!南アルプス市健康リーグ

〈健康は幸せへの近道、家族の宝、地域の財産〉

「健康リーグ」とは行政だけではなく、地域・団体・企業・農協・商工会な どが一つになって、市民の皆さんの健康づくり、そして健康からまちづくり を推進していこうとするつながりのことです。

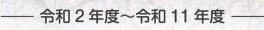
「健康リーグ」で市民の皆さんは大きく分けると2つのことができます。

- . 地域・団体・企業等のグループで、市民の健康づくりに積極的に取り 組む事業を提案し、実施すると、市から補助金の交付を受けることがで
- 2. 市の健診、市が主催する南アルプス市健康リーグ協賛事業に参加する と、南アルプス市商工会<mark>が発行している「</mark>アルピーカード」のポイント 引換券をもらえます。



〒 400-0292 山梨県南アルプス市飯野 2806-1 かがやきセンター(南アルプス市健康福祉センター)内 TEL: 055-284-6000/FAX: 055-284-6019

南アルプス市ホームページ https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/



プラン

第3次南アルプス市健康増進計画 第2次南アルプス市食育推進計画



みんなが主役 健康づくり まちづくり



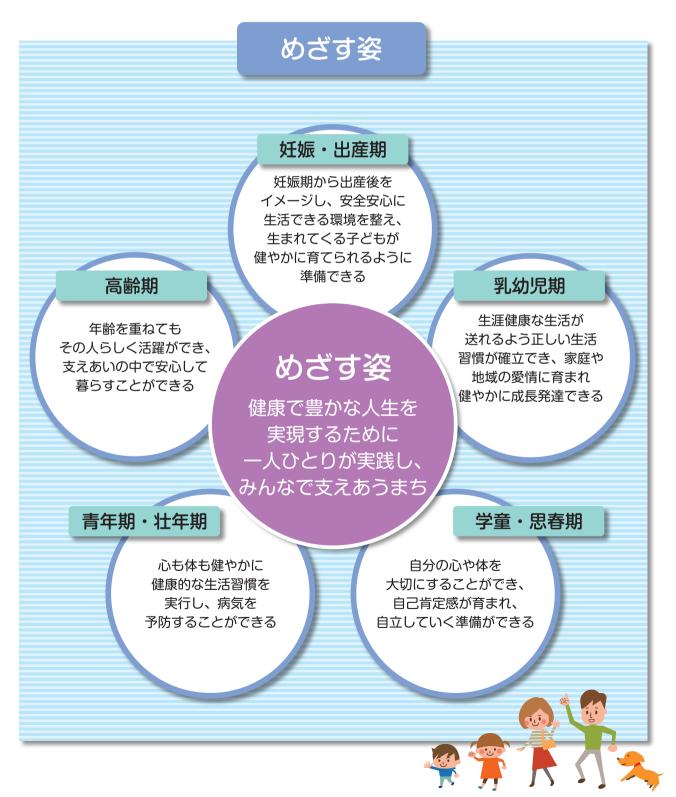




基本理念

すべての市民の健康で豊かな人生と活気あるまちづくりの実現

本計画は妊娠・出産期から高齢期まで、現在健康な人も障害や病気の状態にある人 も、一人ひとりの状況に応じたいきいきとした豊かな人生の実現のための計画です。



施策の展開

9つの重点目標に沿ったライフステージ ごとの取り組みを推進します。











妊娠·出産期	乳幼児期	学童·思春期	青年期·壮年期	高齢期	
●妊産婦健診を受け、体調管理に努める。 ●正しい食の知識を得て	何でも食べようとする 意欲を育む。かむ力を身につける。	好き嫌いなく食べる。正しい食の知識を身につける。	●正しい食の知識を身に●野菜をしっかり食べる。		
実践する。 ・適正な体重増加量を知り、しっかり食べる。	素材そのもののおいし さを知る。食事マナーを身につけ る。	・食事づくり(栽培、買い物、調理など)に関わる。 ・食べ物への感謝の気持ちを育む。 ・食事マナーを身につける。 ・行事食や郷土料理について関心を持つ。	行事食や郷土料理を家庭旬を意識し、地元産食材な食の安全性に関心を持ちを持つ。		
家族や仲間と楽しく食べ3食規則正しく食べる。「早寝・早起き・朝ごはん」	る。	る。 ●自	分の適正体重を知り、体重管 分の健康状態を知り、食生活 要な分だけ購入・調理し、食品	を整える。	

●食生活への知識や理解を深め実践できるようにするため、郷土料理などの料理教室や食育教室を開催する

妊産婦相談・妊産婦訪問●乳幼児健診、相談、訪問●学校での栄養教育●健診結果説明会での栄養指導

識の普及

学童·思春期

●学校保健委員会での知 開催

●マタニティスクールの ●保育所給食のメニュー ●学校保健委員会での知 糖尿病予防教室、糖尿

切な運動に心がける。 ●親子で外遊びの習慣を 時間を決めて使う。 参加する。

すことの大切さを伝え 教育の実施

(食生活改善推進員会、NPO法人・ボランティア団体など)。

の実施

●妊産婦健診の実施●離乳食教室の開催育

の紹介

つくる。

●地域で公園や広場の見守り、声かけをして安心して遊べる環境をつくる。

マタニティスクールの児童館・子育て支援セン識の普及啓発

ター事業の実施 ●社会体育事業の実施

●給食試食会の開催

新太早	小品源:出
動不足	リノ門牛ノ日

妊娠·出産期

師と相談しながら、適る。

●妊産婦健診の実施 る。



10分足す。 ●家族や仲間と運動する。 ●近くの用事は車を使わ

ず歩く。

ーム(運動器症候群)や

普及啓発

●社会体育事業の実施業の一体的実施

青年期·壮年期

種健康教室の実施

●家庭科、学校給食での食 ●食に関する情報提供、知識の普及



●慢性腎臓病(CKD)・ ● の力護予防事業の実施

糖尿病予防教室、糖尿 病重症化予防事業、各 種健康教室の実施 業の一体的実施















	妊娠·出産期	乳幼児期	学童·思春期	青年期·壮年期	高齢期		
- 人							
人ひとりができること	こころが不調な時は相談する。産前産後は家族や行政のサポートを受け、安心して過ごす。		自分のこころと体を大切にする。地域での声かけや見守りをする。人と人とのつながりを大切にする。自分に合った休養や健康的なストレス解消法を見つけて実践する。こころの健康に関する各種講座等に参加する。		●地域の集いの場に参加する。●介護予防事業に参加する。		
できること	●積極的に声かけや見守りをする。●民生委員・児童委員等と行政の連携を密にし、地域を見守り、関係機関への相談へつなげる。●人と人とのつながりを大切にする。						
行政ができること	●産前産後ケアセンターの利用促進●赤ちゃん訪問事業の実施●産後うつに関する支援	 乳幼児健診、健康相談、訪問の実施 相談場所の周知、相談支援の充実 育児サークル等の情報提供 ブックスタート事業の実施 養育支援事業等の実施 保育事業の実施 主任児童委員への支援 	相談場所の周知、相談支援体制の充実保健・福祉・教育分野の連携強化学校でのカウンセリング事業の実施養育支援事業等の実施主任児童委員への支援	●こころの健康に関する情 ●こころの健康に関する各 ●相談場所の周知、相談支持 ●こころの健康づくりを支	種健康教室の開催 援体制の充実		

活習慣病発症予防・重症化予防





	妊娠·出産期	乳幼児期	学童·思春期	青年期·壮年期	高齢期			
一人ひとりができること	●妊娠をきっかけに食生活を見直す。	●保護者が規則正しい生活リズムや、食事、運動の知識を持ち、実践する。	●子ども自身が、年齢に応 じた規則正しい生活リ ズムや、正しい食事、運 動の知識を持ち、実践す る。	自分の体に関心を持つ。適正体重を維持する。規則正しい生活リズムや、食事、運動の知識を持ち、実践する。				
ること	●かかりつけ医(医師、歯科医師、薬剤師)をもつ。							
地域が	●健診や健康づくり事業に地域で声をかけ合って参加する。 ●料理教室等を通じて、朝食の大切さ、バランスのよい食事、食育の大切さや生活習慣病予防等について伝える。 ●各地域で、健康体操教室やウォーキング、運動会、体育祭りなど、住民が参加しやすい内容を検討し、教室やイベントを実施する (体育協会・スポーツ推進員等)。							
行政ができること	 ●妊産婦相談・妊産婦訪問の実施 ● 単活習慣病予防教育の実施 ● サビ産婦健診の実施 ● マタニティスクールの開催 ● 単活習慣病などについての情報提供、知識の意味 ● 健診受診の勧奨 ● 健康相談の実施 ● 健康相談の実施 ● 慢性腎臓病(CKD)・糖尿病予防教室、糖尿病予防事業、各種健康教室の実施 ● 保健・医療連携推進会議の開催 ● 職域との連携 ● 保健事業と介護予防事業の一体的実施 		の情報提供、知識の普及 保病予防教室、糖尿病重症化 の実施 の開催					







	妊娠·出産期	乳幼児期	学童·思春期	青年期·壮年期	高齢期
一人ひとりができること	●妊娠をきっかけに食生 活を見直す。	●保護者が規則正しい生活リズムや、食事、運動の知識を持ち、実践する。	●子ども自身が、年齢に応 じた規則正しい生活リ ズムや、食事、運動の知 識を持ち、実践する。	●自分の体に関心を持つ。●適正体重を維持する。●規則正しい生活リズムや実践する。●がん検診を受診する。●精密検査は速やかに受診●禁煙、適正飲酒を心がける。	する。
عريد	がんに関する正しい知識かかりつけ医(医師、歯科	を持ち、予防のための行動を 医師、薬剤師)をもつ。	する。		
地域ができること	 ●健診や健康づくり事業に地域で声をかけ合って参加する。 ●料理教室等を通じて、朝食の大切さ、バランスのよい食事、食育の大切さやがん予防等について伝える ●各地域で、健康体操教室やウォーキング、運動会、体育祭りなど、住民が参加しやすい内容を検討し、教ポーツ推進員等)。 				トを実施する(体育協会・ス
行政ができること	●妊産婦相談・妊産婦訪問の実施 ●妊産婦健診の実施 ●マタニティスクールの 開催	乳幼児健診、相談、訪問の実施	●がん教育の実施	 巡回健診、人間ドック、が実施 がん検診の精度管理 がんやがん検診について がん検診受診の勧奨 精密検査受診の勧奨 健康相談の実施 各種健康教室の実施 相談窓口の周知 地域の医療機関や関係団の充実 保健・医療連携推進会議の 職域との連携 	の情報提供、知識の普及体と連携したサポート体制







	妊娠·出産期	乳幼児期	学童·思春期	青年期·壮年期	高齢期		
一人ひ	●妊娠時の歯科健診を受 診する。	●定期的に歯科健診を受診●毎食後しっかり歯磨きを			●オーラルフレイルの予 防に心がける。		
人ひとりが	●自分の歯や口腔に関心を●かかりつけ医(歯科医師)●よくかんで食べる。	- ·					
で地で域	世 ・ ・ 定期的な歯科健診を受診するよう普及啓発を行う。						
丁女ができること	●妊産婦相談・妊産婦訪問の実施	乳児健診での歯科相談の実施幼児健診での歯科健診、歯科相談の実施	●小中学校・高校における 歯科健診、歯と口腔に関 する教育の実施	の実施	展集検診、健診結果説明会 ベント等を通じた歯と口腔 及啓発 8020運動の推進 介護予防事業の実施 オーラルフレイル予防 の啓発		









	妊娠·出産期	乳幼児期	学童·思春期	青年期·壮年期	高齢期			
一人ひとりが	 ●たばこが健康や胎児、母乳に及ぼす影響についての理解を深める。 ●喫煙をすることは、自分だけでなく、周囲の人の健康も害していることを理解し、受動喫煙防止に努める。 ●未成年者は、喫煙しない、させない。 ●喫煙者は、禁煙に向けて努力する。 							
で地きずるが	●受動喫煙を防止する。 ●未成年者の喫煙を地域で防止する。							
行政が	妊産婦相談・妊産婦訪問の実施母子健康手帳交付時及び訪問時に、禁煙することの重要性を意識啓	乳幼児健診、相談、訪問の実施	小中学校・高校での教育学校保健委員会での知識の普及					



妊娠·出産期









妊娠·出産期	乳幼児期	学童·思春期	青年期·壮年期 高齢期			
	アルコールが健康や胎児、母乳に及ぼす影響を学び、 妊娠中〜授乳中の飲酒はしない。		●飲酒の適正量を知り、飲る ●多量飲酒が及ぼす健康被 ●週に2日は休肝日を設け	害について理解する。		
● ナレ末椎」 7 「原在れフリコーリゼ四の見郷について改改+フ (英春△ 金井江小芋井サ号△ NDOナー ゼニンニ (フロナ 船会はもい)						

●妊産婦相談・妊産婦訪問 ●乳幼児健診、相談、訪問 ●小中学校・高校での教育 ●多量飲酒による健康被害などについての情報提供及

の実施	の実施	学校保健委員会での知識の普及	び啓発
			●糖尿病予防教室等各種健康教室の実施

づくりを促進



					V. F. C. II		F # DAL	" .
	妊娠·出産期	乳幼児期	学	童·思春期	青年期·壮	年期	高齢期	
一人ひとりが	を心がける。			かかりつけ医(優感染症に対し、」適切な時期の受防災意識をもつ。	Eしい理解をして、 診を心がける。			
地域が	●積極的に声かけや見守り ●市民が交流を持てる活動 ●地域への見守りなどの活 がいを持つための取り組	を行う。 動を行い、引きこもりの防止:	や、生き	業に協力する。				
行政が	NPO法人、保育所、学校等 団体と連携した市民の健	員会や自治会、ボランティ 等の教育関係機関、事業者な 康づくりを支える支援 ・サークル情報を市民へ紹介	ど、関係	健康リーグ(健身かかりつけ医(り地域医療推進体健康危機管理体	医師、歯科医師、薬剤 制の整備			